

医療レーザー脱毛治療説明書

レーザー脱毛とは、皮膚の表面を傷つけずに、毛根とその周囲のメラニンだけを選択的に破壊する脱毛方法で、安全性と有効性は確立されていると言えます。

当院では、最新式レーザー（米国 CANDELA 社製ロングパルスアレキサンドライトレーザー）による永久脱毛治療をしています。

レーザー脱毛治療には健康保険は使えませんので、すべて自費診療となります。

- 1、日焼けしている場合や皮膚の状態が悪い場合などは、原則として治療は行いません。また、光過敏の方、妊婦、心臓病の方は治療を行えません。
- 2、レーザー脱毛は 1 回の治療では十分な効果は得られません。（平均 5 回前後です。）2 回目の治療は、約 4～6 週間後です。3 回目は発毛状態によって異なります。
- 3、通常初回治療後 1 ヶ月前後で発毛がみられますが、数日で発毛することもあります。
- 4、レーザー照射によって赤み、かゆみ、色素沈着、色素脱失を生じる場合があります。
- 5、上記は、通常翌日から数日で消失します。続く場合には受診してください。照射後 1 週間くらいからかゆみが出る場合も、まれにあります。
- 6、当院のレーザー機器は、冷却ガスを吹きつけながら照射するため、通常のレーザー脱毛より痛みは軽減され、また最も副作用の少ない機器です。しかし痛みには個人差があるため、治療中に痛みを感じた場合には我慢せず医師に伝えてください。
- 7、レーザー照射後は、「レーザー脱毛後の処置について」をよくお読み下さい。

以上、医療レーザー脱毛について説明させていただきました。

内容を十分ご理解いただいた上で、治療受けられる場合には下記に署名して下さい。

同意年月日：平成 年 月 日

住 所：

氏 名：

（治療を受ける方が未成年者の場合は、保護者の署名・捺印が必要です。）

住 所：

氏 名：

印

吉野クリニック
0479-25-7008